

一般事業主行動計画（日清エンジニアリング株式会社）

【次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法一体型】

多様な人材が生き生きと働くことができる環境を整え、新しい取組みにも果敢に挑戦していく風土を築くことを目的として、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2023年4月1日から2025年3月31日（2カ年計画）

2. 取組内容・実施時期

※【次世代】次世代法に基づく取組目標、【女活】女性活躍推進法に基づく取組目標

目標1：総労働時間削減運動を展開する【次世代】

目標2：年次有給休暇取得率を60%以上とする【女活】(2021年度実績：59.4%)

① 「ノー残業デー」の設定

継続実施

- ・原則として毎月第二・第三水曜日に「ノー残業デー」を設定する。

② 工事における土日閉所現場の増加のための措置の実施

2023年度上期～

- ・工事発注者に対して、土日閉所を前提とした工期の打診・提案を行う。
- ・土日閉所不可能な工事現場は、複数担当制とする等し、振替休日の取得を促進する。

③ 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

継続実施

- ・ゴールデンウィーク、夏休み、年末等に年休取得推奨日を設ける。
- ・年休取得率目標を設定し、期中に取得状況の確認と取得促進の呼びかけを行う。

目標3：育児と仕事の両立支援を促進する【次世代】

① 男性社員の育児休職取得の促進

継続実施

- ・子が誕生した男性社員とその上司に向けて、育児休職の取得と育児関連制度を周知し、制度利用を促進する。

2023年度上期～

- ・短期間ではなく実質的な育児参加につながる日数の取得を促す。

② 女性社員の両立支援

2023年度上期～

- ・復職者の両立を支える取り組みや制度の社内周知を徹底するほか、さらなる制度の拡充等も検討する。

以上